

中野区教育委員会会議録

令和3年第25回定例会

令和3年10月1日

中野区教育委員会

令和3年第25回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年10月1日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時47分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 塚本 剛史

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第45号議案 中野区立小中学校施設整備計画(改定版)

2 協議事項

(1) 教育長の臨時代理による事務処理の承認について(子ども・教育政策課)

(2) 教育長の臨時代理による事務処理の承認について(指導室)

3 報告事項

(1) 事務局報告

①本町・東中野図書館の閉館に伴うリサイクル資料の提供について(子ども・教育政策課)

②中野区立小中学校施設整備計画(改定版)(案)に係るパブリック・コメント手続の結果について(子ども教育施設課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 25 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここでお諮りいたします

本日の協議事項の 2 番目「教育長の臨時代理による事務処理の承認について」は、人事に関する案件でございますので、非公開での審議を予定しております。

したがって、日程の順序を変更し、協議事項の 2 番目につきましては、日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、協議事項の 2 番目を日程の最後に行うことといたします。

引き続き、お諮りいたします。

事務局報告の 2 番目「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)(案)に係るパブリック・コメント手続の結果について」は、議決事件の 1 番目、第 45 号議案「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」に関連する内容となりますので、議決事件の審議の前に、事務局報告の 2 番目の報告を受けたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更して、議決事件の前に事務局報告の 2 番目を行うことといたします。

それでは日程に入ります。

<事務局報告>

入野教育長

事務局報告の 2 番目、「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)(案)に係るパブリック・コメント手続の結果について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

それでは「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）（案）に係るパブリック・コメント
手続の結果について」ご報告いたします。

これまで改定作業を進めてまいりました「中野区立小中学校施設整備計画」でござい
ますが、改訂版の案に係りましてパブリック・コメントを実施いたしました。そちらの結果に
ついてご報告をするものでございます。

意見募集期間につきましては、令和3年8月12日から9月1日までの3週間でございま
した。

この期間中に、電子メールによるものでお二方、窓口にお越しいただき提出された方が
お一方、計お三方からご意見が寄せられたものでございます。

資料の3番目でございます。提出された意見の概要等でございますけれども、今回この
施設整備計画（案）に直接関係するものとしましては、まず初めの小中学校の屋内運動場
につきまして、避難所としての機能を高めることを目的として、停電時の電力確保策、そ
ういった点についてのご意見、ご提案がございました。

今回こちらのご意見に関しましては、今後の新校舎整備におきまして、停電時でも電力
確保が可能となるような、都市ガスを利用した発電設備の導入を進めていくこととしてお
ります。これまでオープンした新校舎についても、そういった設備が導入されてございま
す。

資料の2ページ目は、その他のご意見として賜ったものでございます。今回この施設整
備計画そのものとは、直接的に関係がないものでございますが、ご意見としていただい
てございます。

一つ目は、特別支援学級の設置や運用に関するご意見、二つ目に関しましては、中野東中
学校新校舎、こちらの所在地における戦災の歴史等について、ご意見をいただいたもので
ございます。

以上のご意見によりまして、ここまでお示ししてきました改訂版の案から変更を行った
箇所はございませんでした。

今後のスケジュールでございます。この後議案におきまして、本施設整備計画の改定版
について、決定をいただければ、その上で近日中に今回のパブリック・コメント手続の
実施結果、そして併せて本計画の改定版の公表を行っていく予定でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

知識不足もあって気になったのですが、その他の意見の1番のところ、特別支援学級を設置してほしいというご意見だったのですが、回答が特別支援教室のことになっていてどうなのかなと少し思いました。もし何か、例えば東京都の方針等々で、大きな特別支援教育の教育政策の中で、支援学級をどう配置するかということも、決定されているものもある話かなと思いましたが、施設ということについては、そういった特別支援教室を各学校に設置しているということでもいいと思うのですけれど、運用面についての充実も検討していくとなっていて、多少中身のことに踏み込んでいるので、すれ違いのないようなご回答のほうが、せっかくのご意見だったのでよろしいかなと思ったということです。要するに、学級という話と教室という話になっているので。

施設には関係ない部分なので、施設としてはこうですというお答えでいいのかもしれないのですけれど。以上です。

指導室長

こちらのご意見なのですが、情緒の特別支援学級というお話でしたので、特別支援教室を利用した情緒面での困り感を抱えているような子どもへの支援というのは、現在全校で実施ができておりますので、ご意見の中にございます拠点校への通学がなかなか難しいというところにつきましては、クリアできているのではないかと考えております。

また情緒の固定学級のほうですけれども、都内にも幾つかはございます。非常に環境もよく、かなり一人一人に丁寧に対応ができている状況ではあるとは思いますが、現在本区で行っている特別支援教室における支援のあり方も、施設整備面を多少改善できる面があれば、そういう点で、より子どもたちにとってプラスになるような支援を行っていただければという考えのもとで、こちらのほうの回答は書かせていただきました。

伊藤委員

私も前半の遠方の拠点校というのは、特別支援教室の話のように読み取れるので、おっしゃるような視点でもよろしいのかなと思うのですけれど、各小学校に学級を設置するというのは、また別の話なのかなと思ったので。了解でございます。ありがとうございます。

入野教育長

他にご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、本報告は終了いたします。

<議決事件>

入野教育長

続きまして、議決事件の審査を行います。

議決事件の第1、第45号議案「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「中野区立小中学校施設整備計画」の改定版につきまして、これまでまず素案をつくりまして、それにつきまして意見交換会を実施してまいりました。その上で、案につきまして、先ほどご報告しましたパブリック・コメント手続、こちらを経まして、最終的に今回お示ししている形でとりまとめを行ってございます。お手元の改定版につきまして、教育委員会でのご決定をお願いするものでございます。

以上でございます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

今説明いただいたように、いろいろな方々の意見も踏まえて練り上げてきたのだと思いますので、認めてこれで行きたいと思います。

ただ、3ページ目に、今後も必要に応じて、改築時期や手法などについて見直しを行いますということが明記されているので、子どもたちの良好な教育環境を維持するという意味でも、ぜひいろいろな状況に合わせて対応していただければいいなと思いました。

これはお願いとして発言させていただきます。

入野教育長

他にご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

何度かご議論いただいておりますので、なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第45号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

次に、協議事項に入ります。

協議事項の1番目「教育長の臨時代理による事務処理の承認について」を協議いたします。

初めに、事務局からご説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは「教育長の臨時代理による事務処理の承認について」ご説明いたします。

こちらの案件でございますが、中野東図書館開設に伴う什器類の買入れに係る意見についてでございます。

こちらにつきましては、令和3年9月3日教育委員会第24回定例会におきまして、教育長から意見を求められたことにつきまして、これに同意する旨の意見を、議案として可決いただいたところでございます。

しかしながら、その後、中野区議会に提出する議案の内容を修正する必要が生じたことから、令和3年9月22日付で、改めて区長から意見聴取の依頼があったものでございます。意見聴取につきましては、緊急を要しておりまして、教育委員会の会議を招集することが時間的に難しかったことから、区長から意見を求められた案文について、同意する旨の申し出を教育長の臨時代理による事務処理により行ったというものでございます。なお、これにつきましては、9月24日付で、教育委員会の皆様に通知をしてございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

確認ですけれど、内容は拝見しましたし、ご説明も伺いましたけれども、基本的に特段大きな変化があったとか、そういうことではないのですよね。

子ども・教育政策課長

什器類の買入れの内容ですとか、契約のことにつきまして、特に変更ということではございません。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問が他にございませんので、教育長の臨時代理による事務処理に関する協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項はございませんけれども、各委員から活動報告がございましたらお願いをいたします。

田中委員

先日、学校歯科医の学会がありまして、ウェブの大会でしたけれども、少し参加しました。その中で、東京都の中学生と高校生の口腔保健行動についてというアンケート調査がありまして、中学生と高校生約3,000名ずつ調査を行いました。いろいろ細かい調査なのですが、一番大きなところでは、自分の口の中が割といい状態だと思っている中学生が94%ぐらいいて、高校生も88%ぐらいいて、中高生がかなり自分の口の中に自信を持っているというか、いい状態だと思っているのですけれども、口の中で気になることはありますかと質問をすると、4分の3ぐらいが何か口の中に課題を持っていると感じていて、歯並びを挙げた生徒が30%ぐらいいて、その次が虫歯で25%ぐらい、あと歯の色や口臭などを気にしていました。だから、口の中の状態がいいなと思いつつも、何か気になる部分があるというのが実態かなと思いました。

それと学校健診以外に、かかりつけの歯科医で定期的に健診を受けているのが、中学生は5割、高校生は27%で4分の1ぐらいで、中学校から高校に上がると、がくっと保健行動が下がっていて、高校生になると忙しいとか、親が言ってもいかないとか、いろいろあるのでしょうか、こういうのを見ると、小中学生のときの健康教育や、高校生になって親から離れても自分で、今日の話は口の中の健康ですけれども、自分の健康を守るという行動を、しっかり身につけておくようなことが必要なのかなと感じました。

報告させていただきました。

伊藤委員

オンラインで、引き続き日本教育心理学会に参加していたのですが、1カ月ほど行われていた中で一つお伝えしたいなと思いましたのは、全国的にたくさんの学級を調査

されている、すごく著名な先生のご発言だったのですが、新しい授業規律、授業規律という、着席して先生の話の黙って聞くということが、これまでの日本の伝統的な教育の中で重視されてきましたが、このたび学習指導要領が「主体的・対話的で深い学び」と変わった中で、授業規律の考え方そのものも、今後10年間ぐらいの間に変わっていくだろうし、変えていかないといけないのではないかとのご発言がございまして、シンポジウム全体が非常に興味深かったのですが、特にそのことは今後の学校教育の中で、また、学校建築も含めて考えていかないといけないことかなと思いましたが、ご報告したいと思いました。

それからもう一つ、ほぼ並行して、日本心理臨床学会という臨床心理学の大きな大会が、こちらでもオンラインで1カ月ほど行われていたのですが、その中で、コロナ禍の子どもたちの生活ということについて、特に2点話題になっていたのですが、一つはいわゆる学童保育。その部分での新型コロナウイルス感染症対策の難しさということと、あといろんな生活の変化とか、親御さんの抱えた困難ということが子どもに直結するのだけれど、そういう困難が見えにくかったり、一番困難なお子さんがやめてしまわれたり、そういうことで支援が行き届かないことがあるのではないかとということが話題になっていましたのと、あと学校の中でも、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもたちは非常によく感染対策を守っているのですが、そのことによって、潜在的に言いたいことが言いにくくなっていたりとか、思い切り遊びたいのを我慢していたりとか、全体的に抑制がかかったような状態が長く続いていることの問題性というのを、大人の側が敏感に感じ取らなければいけないのではないかと出ていました。

それと別に、今のは新型コロナウイルス感染症の影響というシンポジウムだったのですが、それとは別に、コロナ禍で女性と子どもの自殺が少しずつ上がってきたということも、学会として注目がされていて、そのことについても、それこそ健康教育というか、SOSの出し方ですとか、そういったことがどうできるのか。学校の中でどういう対応ができるのか。改めて考える必要があるのではないかと話題がございました。

以上です。

岡本委員

9月18日の土曜日に民間団体が開催されたオンライン研修会に参加しました。そのお話をさせていただきたいのですが、今度視察に伺う予定の区立中学校の校長先生も、偶然同じ場に参加されていらっやっして、チャットで「今度お願いします」みたいなお話もしたの

ですけれども、全国の教育委員会の関係者や学校関係者の方が参加されていました。

幾つかおもしろいお話があって、例えば福岡県の春日市教育委員会、ここはコミュニティ・スクールで大変有名なところですが、あと大阪府の枚方市教育委員会では、研究指定をやめたそうです。やりたいところには、完全に手を挙げてもらう方式に変えたそうです。実際にあるのかどうかという不安もあったと思うのですが、学校でやるかどうかを決めてもらう。それも校長先生1人でやりたいと決めるのではなくて、校内でちゃんと合意を得た上で、「うちの学校にはこの研究が必要だ」というプロセスを踏んで決めるようにしましたというお話がありました。

あと教育委員会と学校現場の関係性という切実なお話もあったのですが、個人情報なので外には出せないのですが、とある県の高校の先生が教育委員会に異動されて、学校現場のための仕事ができていると苦悩していらっしゃる。多分よくあるお話ではないかなと思うのですが、その中でも、経験された別の自治体の先生とかが、私はいこうという思いでやっていたみたいな情報交換をされていて、コロナ禍でオンラインだからこそ、全国の関係者が会える場ができて、そこで悩みを共有し合って情報交換できるって、結構有意義な時間だなと認識した次第です。

その場で中野区の校長先生とお目にかかってよかったなと思ったのですが、学校の先生方のSNS利用についてお伺いしてもいいですか。都教員とか区教員として、校長先生に例えばあまりするとか、そういうお話とかをされていたりしますか。

指導室長

特段やめなさいという発信はしてはいないので、利用する際は、当然に職務上知り得た情報ですとか、また個人名が出るようなものも当然あると思いますので、それぞれのお立場での使い方というところは、常識の範囲でということになると思いますけれども、そういった注意といいますか、普段から活用については十分配慮した上での活用ということはお伝えさせていただいているところです。

岡本委員

私も仕事柄、編集者は裏方だと思っていたのですが、顔を出さなければいけない時代になってしまって、フェイスブックを使っているのですが、全国の何人もの校長先生や教育委員会の方々が、実名でいろんな情報を発信していらっしゃるのですね。これまでは文部科学省の通知が都道府県の教育委員会に来て、地方自治体の教育委員会に来て、校長会で校長先生に学校現場でと、結構時間がかかっていたこともあったと思うのですけ

れども、いち早くSNSで情報が回ってきて、文部科学省の方もいらっしゃったりして、そこで施策についての意見交換があったりして、早い人はいち早くそこで情報をキャッチして、自分の現場で使うようになってきている時代になっているのだなと実感しています。

学校の校長先生も自校ではこんなことをしています、それいいですね、まねしてみますみたいな、学び合う場所が生まれたりしていて、もちろんSNSは危険性がありますから、指導室長がおっしゃったみたいに十分に気をつけないといけないのですけれども、大人が使っていないと、子どもにも使い方を教えられないとも思います。ただ危なそうだからやめましょうでは、子どもにも何も伝えられない時代なのかなと思いました。

中野区教育委員会としても、もちろん傍聴や会議録公開などしているのですけれども、今後さらなる情報発信、情報公開を考えていければいいなと考えた次第です。

以上です。

村杉委員

日々の仕事の中でのお話をさせていただきたいと思いますが、発熱の患者様方がかなり少なくなりました。それに伴って、家族内感染での、子どもの感染数もかなり減ってきていると思います。

それに伴ってワクチンですが、12歳から15歳の子どもたちのワクチンの接種率は、2回接種が終わった子たちが、中野区では33.2%ぐらいで、約3分の1ぐらいでしょうか。高齢の方たちは8割くらいはいつているかと思いますが、今後10月にまたワクチン接種の各医療機関での予定も出ておりまして、また中野区でも中野サンプラザですとか、区外でも幾つか、東京ドームですとか都庁でもやっいらっしゃるので、12歳から15歳の子どもたちのワクチン接種が進んでいけばいいかと思います。

その年代の子たちのワクチンの副反応ですが、大人と比べて、これは私の私見ですが、印象として、特に年代が若いから、すごく発熱ですとか副反応の割合が高いかといいますとそうでもなく、全くない子もいますし、もちろん出る子もいますが、そのような印象です。

以上、報告させていただきます。

入野教育長

それぞれに貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に入ります。

事務局報告の1番目「本町・東中野図書館の閉館に伴うリサイクル資料の提供について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

「本町・東中野図書館の閉館に伴うリサイクル資料の提供について」ご報告申し上げます。

令和3年10月31日をもって、本町・東中野図書館は閉館いたします。これに伴いまして、約5万冊の資料・図書を、新たに令和4年2月1日に開設いたします中野東図書館のほうに移送いたしまして、活用を図っていく予定としてございます。

しかしながら、そちらのほうに移送しない、残る資料につきましては、区の子ども施設ですとか、区民の方に利用していただくということで、リサイクル資料として提供していきたいと考えてございます。

資料の2の提供先及び日程でございます。子ども施設向けといたしまして、11月19日の9時から16時の時間の中で、保育園、幼稚園ですとか、あるいは児童館、キッズ・プラザなどの子ども関連施設と小中学校などにご案内いたしまして、必要と思われる施設の団体の方のほうへ1団体50冊といたしまして、受取りにいらしていただくということで考えてございます。

またその後、11月20日と21日の土曜日と日曜日の10時から16時に、区民の方に、希望の方においでいただきまして、1人25冊までということでお持ちいただくよう考えてございます。

提供いたします資料等の冊数につきましては、資料の3のところをご確認いただきたいと思っております。

今後の予定でございますが、10月の月上旬から団体等への周知を始めさせていただきたいと思っております。10月5日の区報でも広報して、区民の方にもお伝えしようと考えてございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

村杉委員

お伺いしたいのですが、本のリサイクルということで、来年の4月から児童相談所とか

一時保護所もできるかと思いますが、子どもたちが過ごす場所で本の提供があるといいかと思ひまして、そのあたりも検討されていらっしやいますでしょうか。

子ども・教育政策課長

ご指摘のとおり、新たに開設するそういった一時保護所もございますので、今後関係部署と協議をいたしまして、そういった活用についても考えていきたいと思ひてございます。

田中委員

8万5,000冊という大きな数なので、リサイクル資料として活用しているのはとてもいいことだと思ひます。

移送するよりも、リサイクルに提供する本のほうが多いのですけれども、移送するか、リサイクルにするかというのを決める方針というか、基準みたいなのがあったら教えていただけると。

子ども・教育政策課長

基準といひますか、判断につきましては、事業者のほうで活用できる図書ということで、移送する資料・図書を選別させていただいております。

基準となる目安ですけれども、本の新しさといったところですか、あと多少傷みがあるといったところも考慮いたしまして、新規にオープンいたします中野東図書館のほうで活用が十分できるものを移送すると判断してございます。

入野教育長

他にご発言はよろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

事務局からその他報告事項はございますでしょうか。

子ども・教育政策課長

それでは、私からは緊急事態宣言解除に伴う対応につきましてご報告申し上げます。

子ども教育部教育委員会事務局における対応につきまして、口頭でご報告させていただきます。

9月30日をもって緊急事態宣言が解除されましたので、区立図書館につきましては、これまで中央図書館の閉館を1時間早くしておりましたが、本日10月1日金曜日より、通常の午前9時から午後9時までの開館といたします。なお、引き続き感染防止については配慮してまいりたいと考えてございます。

私からの報告は以上でございます。

指導室長

学校での教育活動について報告をさせていただきます。

緊急事態宣言下では控えておりましたグループや少人数による話し合い活動、また理科での実験や観察、音楽での歌唱、管楽器の演奏、また家庭科での調理実習など、可能な限り感染対策を行った上で、工夫をして実施をしていきたいと考えております。

また運動会等の体育的行事ですとか、学芸会・音楽会などの文化的行事の実施につきましても、保護者の理解を十分に得た上で、感染対策等を講じた上で、実施をしてまいりたいと思います。

また原則中止としておりました部活動についてですが、こちらも保護者の同意を得た上で、感染の対策を十分とって、実施をするとしております。

土曜日等の授業公開なのですが、時間や集団の指定、またオンラインでの公開の併用など、実施方法を工夫して、保護者等への公開を行ってまいりたいと考えております。

また最後になりますが、給食ですけれども、こちらはマスクを外すことから、緊急事態宣言下と同様の対応をとってまいります。

私からは以上です。

学校教育課長

緊急事態宣言発令中におきましては、閉館しておりました軽井沢少年自然の家でございますけれども、解除に伴いまして、利用のほうについては再開をしております。

私からの報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

田中委員

給食も今までどおりということですがけれども、みんな前を向いて黙食ということで、しばらくは進めていくということなのでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。

田中委員

給食の時間は、もちろん食べることもそうですけれども、仲間同士話して食べるという意味合いもあるので、つい立てとか、そういう工夫というのは難しいのでしょうか、現場としては。

指導室長

教室の中で子どもたちは普段活動しておりますので、なかなかつい立てを立ててということが難しい状況ではありますので、食事のときは黙食ということで実施をしております。それ以外の休み時間等で、子どもたち同士でしっかりとコミュニケーションを図れているかなとは思いますが、その辺、子どもたちもきちんと理解をした上で行動がとれているような状況が、各学校では見られております。

村杉委員

延期されていましたが宿泊行事も再開になるかと思いますが、それに対しての感染対策も、今までと同じようにされていかれる予定でいらっしゃいますか。

学校教育課長

緊急事態宣言下におきましては、予定をされておりました移動教室につきましては延期ということで、日程の再調整をしてございました。解除されましてからは、予定をしていました小学校の移動教室については実施をするということでございます。

つきましては、再度保護者のほうへの丁寧な説明やあるいは健康管理、こちらのほうについても徹底をしていくということを図ってございます。

岡本委員

さっき伊藤委員からも子どもが抑制されている、我慢しているというお話がありました。この間おっしゃったみたいに行事とか給食とか授業とかクラブ活動など、子どもたちは本当に我慢してきたと思います。その中で、楽しくないけれど行かなければいけない。でも楽しくないから行きたくないみたいな子どもが、不登校になってきてしまったりしているのかなとも思っています。あらゆる活動をもと通りに一気に戻すわけではないと思うのですが、戻さなければという意識が強過ぎると、子どもがまた無理に行かなければいけないような意識になってしまうと、結局それは大人がこなすだけで、子どもにとって楽しくない学校になってしまうのかなと心配しています。

何はともあれ、子どもが、学校に来てよかったな、学校は楽しいなと思えるような学校。そしてもちろん先生方もそのために無理をなさるのは、もう無理だと思いますので、そのあたりに配慮した学校へのフォローができないかなと考えています。

そのためには、何度も何度も同じことばかり言っているのですが、やはり子どもの声を聞くことなのかなと思います。子どもが学校に、何を楽しみに来ているのか。授業はどんな授業だったら楽しいのか。そういうことをちゃんと聞いていくということから始ま

るのかなと思っています。私が子育てでなかなかできていないことの自戒も込めての考えです。

以上です。

伊藤委員

2点ございます。一つは、緊急事態宣言が解除されて、いろいろなことが少しずつできるようになるのですが、ぜひ主体的というところで、子どもたちにも感染状況がどうなったら、何ができるようになって、でも何を気をつけなければいけないのか。緊急事態宣言が解除されたからできるのだとか、そういうことではなくて、感染状況がどうだからこのことは少しできるかもという。先ほど田中委員からも健康教育ということがありましたけれど、自分で主体的に自分の行動を判断していくという、そういった意味でも、自分たちで感染対策を今後どうしていかなければいけないのかということ。何を緩和して、何を頑張らないといけないのかを子どもに考えてもらうような、そういうご指導をぜひしていただければと思います。

もう一つは、感染状況の悪化ということがないかもしれないけれども、あるかもしれないので、引き続き申し訳ないですけども、先生方にはどこかでまた感染状況が悪化したときにはオンラインに切り替えるとか、そういう学びを止めないことのシミュレーションというのですか。そういう2本立てで、常に2本立てでということは、引き続きお願いしたほうがいいのかと思ひまして、その2点お伝えしたいと思ひました。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。ご意見ありがとうございました。

夏休みが終わってからも健康教育に重点を置いて、学校にやってもらっておりますけれども、この10月の2週目から後期に入るという区切りにも入りますので、また改めて学校のほうには周知したいと思います。もちろん3密をしっかりと避けるとかということについては今までどおりでございますので、全部解除していくという方向ではありませんので、そこもまた改めてしていきたいなと思っております。

本報告は終了いたします。

ここでお諮りをいたします。

協議事項の2番目「教育長の臨時代理による事務処理の承認について」は、人事に関する案件を取り扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第

7項ただし書の規定に基づきまして、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたします。

それでは、傍聴の方々のご退室の前に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の日程でございますが、令和3年10月8日金曜日10時から当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

それでは恐れ入りますが、傍聴の方々はこちらで会場の外へご退室をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第25回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時47分閉会